

各県立学校長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

今後の新型インフルエンザ対策に関する説明会の開催について（通知）

「県内発生期」における公立学校等の対応方針（改定版）については平成21年6月22日付けで通知したところですが、今後は、各学校長が、通常の季節性インフルエンザと同様の手続（学校医との相談など）により、臨時休業措置の内容（学級閉鎖、学年閉鎖又は休校、その期間）を決定し、その後、保健当局の判断により、必要に応じて臨時休業措置の内容を拡大することとしたところです。

新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザと症状が類似しているため、新型インフルエンザ感染者であるか否かを確定するためには、保健環境科学研究所による確定検査（PCR検査）を行う必要があります。この確定検査（PCR検査）について、従来は、新型インフルエンザ感染者を漏れなく把握するため、全ての疑似症患者を対象に確定検査を行う「全数把握方式」がとられてきましたが、6月19日（金）の政府方針により、今後は、急速な感染拡大につながりかねない端緒を早期探知するための「クラスターサーベイランス」（集団探知）方式へ移行することとされました。

国内の感染実態を見ても学校内での集団発生事例が散発していることから、「クラスターサーベイランス」の重要な対象として学校を位置づけ、学校における感染動向を的確に把握していくことが求められます。このため、公立学校においては、従来にも増して児童生徒の健康状態の把握に努めるとともに、欠席情報等について保健所との迅速な情報共有を徹底するなど、保健所による「クラスターサーベイランス」が機動的・効果的に実施されるよう、学校側として積極的に協力していく必要があります。

つきましては、各公立学校における保健所との情報共有・連携の在り方等について御理解いただくため、下記により説明会を開催いたしますので、管理職又は保健担当者の御出席をお願いします。（東部会場又は西部会場のいずれかに御出席ください。）

記

1. 日時 【東部会場】平成21年7月6日（月） 13：30～15：30
【西部会場】平成21年7月7日（火） 13：30～15：30
2. 会場 【東部会場】松江合同庁舎 603・604会議室
【西部会場】浜田合同庁舎 2F大会議室
3. 内容 ①「県内発生期」における公立学校等の対応方針（改定版）について
② 学校における「クラスターサーベイランス」の流れについて
③「学校欠席者情報収集システム」について

※ ②に関する文部科学省・厚生労働省の資料を県教育委員会ホームページに掲載していますので、事前に御確認ください。

事 務 連 絡
平成21年6月29日

各市町村教育委員会 教育長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

今後の新型インフルエンザ対策に関する説明会の開催について（通知）

「県内発生期」における公立学校等の対応方針（改定版）については平成21年6月22日付けで通知したところですが、今後は、各学校長が、通常の季節性インフルエンザと同様の手続（学校医との相談など）により、臨時休業措置の内容（学級閉鎖、学年閉鎖又は休校、その期間）を決定し、その後、保健当局の判断により、必要に応じて臨時休業措置の内容を拡大することとしたところです。

新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザと症状が類似しているため、新型インフルエンザ感染者であるか否かを確定するためには、保健環境科学研究所による確定検査（PCR検査）を行う必要があります。この確定検査（PCR検査）について、従来は、新型インフルエンザ感染者を漏れなく把握するため、全ての疑似症患者を対象に確定検査を行う「全数把握方式」がとられてきましたが、6月19日（金）の政府方針により、今後は、急速な感染拡大につながりかねない端緒を早期探知するための「クラスターサーベイランス」（集団探知）方式へ移行することとされました。

国内の感染実態を見ても学校内での集団発生事例が散発していることから、「クラスターサーベイランス」の重要な対象として学校を位置づけ、学校における感染動向を的確に把握していくことが求められます。このため、公立学校においては、従来にも増して児童生徒の健康状態の把握に努めるとともに、欠席情報等について保健所との迅速な情報共有を徹底するなど、保健所による「クラスターサーベイランス」が機動的・効果的に実施されるよう、学校側として積極的に協力していく必要があります。

つきましては、各公立学校における保健所との情報共有・連携の在り方等について御理解いただくため、下記により説明会を開催いたしますので、貴教育委員会担当者の御出席をお願いします。（東部会場又は西部会場のいずれかに御出席ください。）

記

1. 日時 【東部会場】平成21年7月6日（月） 13:30～15:30
【西部会場】平成21年7月7日（火） 13:30～15:30
2. 会場 【東部会場】松江合同庁舎 603・604会議室
【西部会場】浜田合同庁舎 2F大会議室
3. 内容 ①「県内発生期」における公立学校等の対応方針（改定版）について
② 学校における「クラスターサーベイランス」の流れについて
③「学校欠席者情報収集システム」について

※ ②に関する文部科学省・厚生労働省の資料を県教育委員会ホームページに掲載していますので、事前に御確認ください。